

# 関係住民の意見把握について

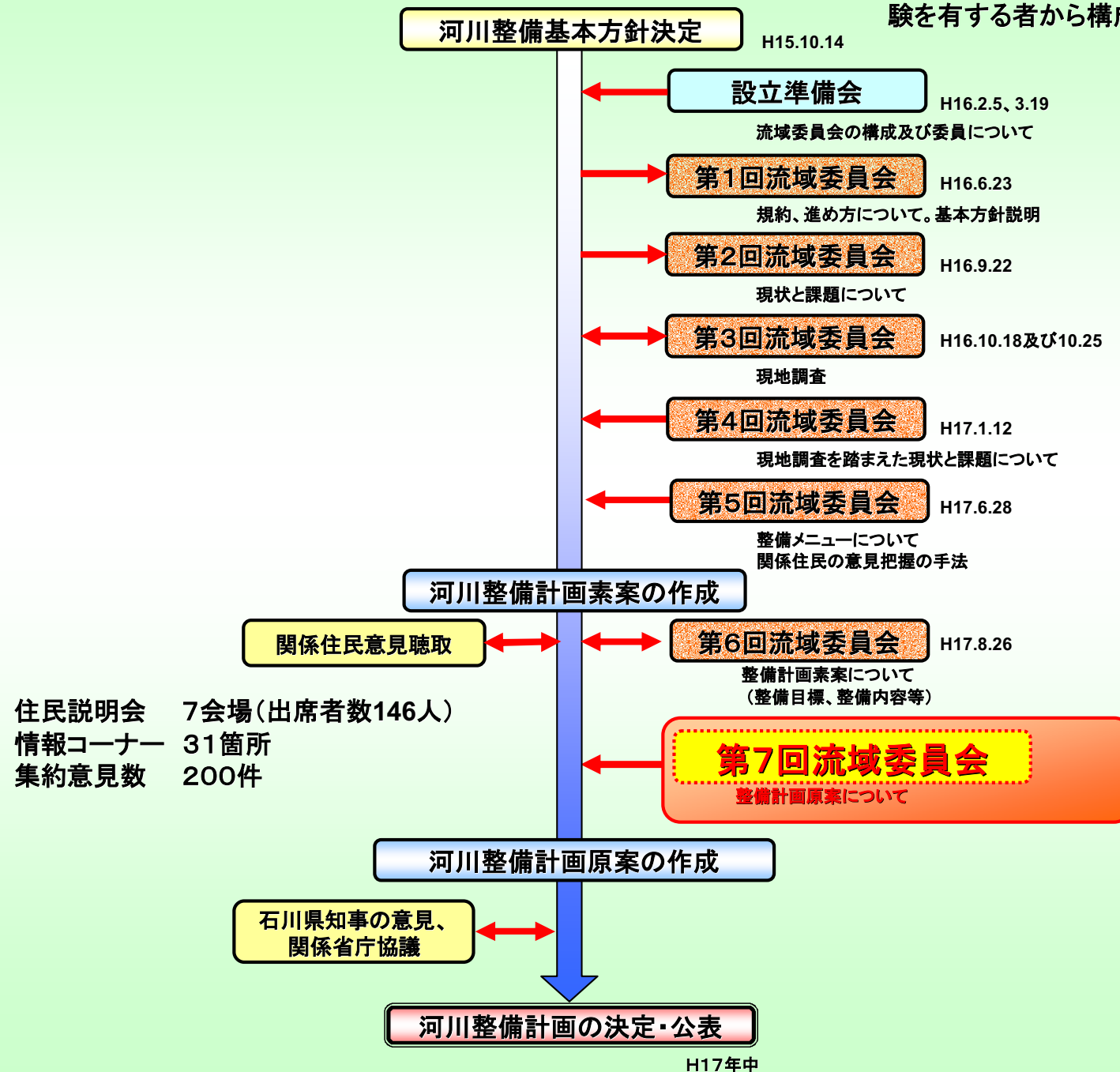


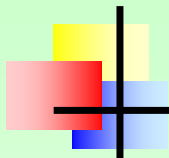
北陸地方整備局

金沢  事務所

# これまでの経緯

※手取川水系流域委員会は、河川整備計画の原案について意見を伺うために設置するもので、河川法第16条の2第3項に基づき、河川に学識経験を有する者から構成するものです。





# 関係住民の意見把握について

## ①資料の閲覧・ハガキの配布について

|   | 手 段         | 実施日               | 実施内容                           | 集約数          |
|---|-------------|-------------------|--------------------------------|--------------|
| 1 | はがき付きチラシの配布 | H17.8.26～（継続中）    | 手取川流域5市町<br>108,800枚 配布        | 99人<br>171項目 |
| 2 | ホームページ      | H17.9.1～（継続中）     | 7箇所開設<br>(金沢河川国道事務所、石川県、流域5市町) | 8人<br>30項目   |
| 3 | 情報コーナー      | H17.9.1～H17.10.31 | 31箇所開設<br>(市役所、図書館、公民館等)       | 34人<br>14項目  |

手取川水系河川整備計画(案)に対する  
ハガキ・インターネット等による意見募集について

1. ハガキ・インターネット等による意見募集について  
平成16年10月14日、国土交通省河川局より手取川水系河川整備計画(案)が策定されました。これを踏まえて、流域5市町(金沢市、石川県、流域5市町)において意見募集を行います。

この度、平成17年8月26日より手取川水系河川整備計画(案)を金沢河川国道事務所ホームページにて公開いたします。[石川県河川整備計画(案)ホームページ]からご覧いただけます。  
[ホームページURL: <http://www.ktr.go.jp/hokoku/>]

2. 意見募集の方法  
この意見募集は、流域5市町の各市町において意見募集を行います。ハガキ・インターネット等による意見募集の方法は、流域5市町の各市町において意見募集を行います。

3. 意見募集の期間  
平成17年8月26日(金)～平成17年10月31日(木)までです。

4. 意見募集の場所  
金沢市役所、石川県庁、流域5市町の各市役所、公民館、図書館、公民館等において意見募集を行います。

5. 意見募集の方法  
金沢市役所、石川県庁、流域5市町の各市役所、公民館、図書館、公民館等において意見募集を行います。

6. 意見募集の方法  
金沢市役所、石川県庁、流域5市町の各市役所、公民館、図書館、公民館等において意見募集を行います。

7. 意見募集の方法  
金沢市役所、石川県庁、流域5市町の各市役所、公民館、図書館、公民館等において意見募集を行います。

8. 意見募集の方法  
金沢市役所、石川県庁、流域5市町の各市役所、公民館、図書館、公民館等において意見募集を行います。

9. 意見募集の方法  
金沢市役所、石川県庁、流域5市町の各市役所、公民館、図書館、公民館等において意見募集を行います。

10. 意見募集の方法  
金沢市役所、石川県庁、流域5市町の各市役所、公民館、図書館、公民館等において意見募集を行います。

手取川水系河川整備計画(案)に対する  
ご意見を募集しております。

1. 意見募集の方法  
金沢市役所、石川県庁、流域5市町の各市役所、公民館、図書館、公民館等において意見募集を行います。

2. 意見募集の方法  
金沢市役所、石川県庁、流域5市町の各市役所、公民館、図書館、公民館等において意見募集を行います。

3. 意見募集の方法  
金沢市役所、石川県庁、流域5市町の各市役所、公民館、図書館、公民館等において意見募集を行います。

4. 意見募集の方法  
金沢市役所、石川県庁、流域5市町の各市役所、公民館、図書館、公民館等において意見募集を行います。

5. 意見募集の方法  
金沢市役所、石川県庁、流域5市町の各市役所、公民館、図書館、公民館等において意見募集を行います。

6. 意見募集の方法  
金沢市役所、石川県庁、流域5市町の各市役所、公民館、図書館、公民館等において意見募集を行います。

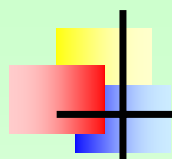
7. 意見募集の方法  
金沢市役所、石川県庁、流域5市町の各市役所、公民館、図書館、公民館等において意見募集を行います。

8. 意見募集の方法  
金沢市役所、石川県庁、流域5市町の各市役所、公民館、図書館、公民館等において意見募集を行います。

9. 意見募集の方法  
金沢市役所、石川県庁、流域5市町の各市役所、公民館、図書館、公民館等において意見募集を行います。

10. 意見募集の方法  
金沢市役所、石川県庁、流域5市町の各市役所、公民館、図書館、公民館等において意見募集を行います。

流域住民の方々に配布した意見募集のはがき付きチラシ



# 関係住民の意見把握について

## ②住民説明会について

### ◇住民説明会(9月12～27日)

|                    | 出席者数  |
|--------------------|-------|
| 尾口会場               | : 27名 |
| 鶴来会場               | : 19名 |
| 根上会場               | : 55名 |
| 吉野谷会場              | : 8名  |
| 松任会場               | : 12名 |
| 関係団体説明(2箇所)        | : 24名 |
| ※会場にてハガキを配布し、意見を募集 |       |



根上会場の住民説明会の様子

③これまでに集約された手取川水系河川整備計画に対する意見総数は175項目(106人)  
(※整備計画に対する意見は自由記入のため事務局の判断で整理しています。この他、整備計画以外に対する意見として40項目(35人)から意見をもらっています。)

## ④集約された意見の対応

・集まった意見については、金沢河川国道事務所ホームページにて公開します。

# 主な住民意見について

|                                    |                                                     | 意 見              | 基 本 的 事 項・<br>整備内容での記述箇所              |
|------------------------------------|-----------------------------------------------------|------------------|---------------------------------------|
| <b>河川整備計画について</b>                  |                                                     |                  |                                       |
|                                    |                                                     | 一日も早い整備をお願いします。等 | 9件                                    |
| <b>洪水による災害の防止又は軽減に関する事項</b>        |                                                     |                  |                                       |
| 河道内の樹木伐採について                       | 河道内の樹木は洪水の時流れが悪くなり洪水の危険性があるので、早く切断してほしい。等           | 12件              | 治水 P34,38,43<br>環境 P37,58             |
| 河床掘削について                           | 中州を取り払い、川底をもう少し掘り下げれば、増水時には水害が少ないと思う。等              | 9件               | 治水 P34,38<br>環境 P37,41                |
| 熊田川・西川                             | 西川・熊田川の樋門設置を早急をお願いします。等                             | 11件              | 治水 P39<br>環境 P42                      |
| 急流河川対策について                         | 洪水から住民を守るため、堤防を十分強固にしてほしい。等                         | 3件               | 治水 P34,40<br>環境 P41                   |
| 災害時の対応について                         | 災害時要援護者支援 等                                         | 6件               | 治水 P34,35<br>P45～52                   |
| <b>河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項</b> |                                                     |                  |                                       |
| 水質について                             | 子供の頃と違う清流とは程遠い。いつも濁っていて、川底も泥がたまっている。他の川より汚いのではないか。等 | 10件              | 流水 P36,44<br>55～57,60,62<br>環境 P37,59 |
| <b>河川環境の整備と保全に関する事項</b>            |                                                     |                  |                                       |
| 河川環境について                           | 自然環境を極力維持して、整備計画を進めてください。子供達のためにより良い自然を残してほしい。等     | 8件               | 流水 P36,54,56,57<br>環境 P37,41,58,59    |
| 生態系について                            | いろいろな生き物が住めるような河川整備をしてください。等                        | 21件              | 流水 P36,54,56,57<br>環境 P37,41,58,59    |
| 河川利用について                           | 手取川河川敷にブナ、桜並木の遊歩道を整備してほしい。等                         | 23件              | 環境 P37,42,61                          |
|                                    | 河川の維持管理を地元で行う。地元の人が管理業務に参加することにより川に対して愛着がわく。等       | 1件               | 環境 P37,62,63                          |
| 手取川ダムについて                          | 地域振興に努力すべきである。等                                     | 10件              | 環境 P62                                |